

企画提案書⑤【課題A】

平成29年4月1日施行「港区客引き行為等の防止に関する条例」について説明会を開催します

平成28年第4回港区議会定例会（平成28年12月閉会）において、道路や広場など公共の場所における客引き行為等（客引き、客待ち、スカウト、スカウト待ち）を明確に禁止する「港区客引き行為等の防止に関する条例」が可決・成立し、平成29年4月1日から施行されます。

下記の日程で説明会を開催しますので、参加を希望される方は、当日直接会場までお越しください。

	と き	と ころ
第1回	平成29年1月23日（月）午後2時から午後3時	生涯学習センター101学習室（新橋3-16-3）
第2回	平成29年1月24日（火）午後2時から午後3時	芝浦港南区民センター第1・2集会室（芝浦4-13-1）
第3回	平成29年1月26日（木）午後2時から午後3時	麻布区民センター講習室（六本木5-16-45）
第4回	平成29年1月27日（金）午後2時から午後3時	赤坂区民センター第1会議室（赤坂4-18-13）
第5回	平成29年1月31日（火）午後2時から午後3時	高輪区民センター講習室（高輪1-16-25）

※全て同じ内容です。御都合の良い回にご参加ください。

主催：港区防災危機管理室危機管理・生活安全担当

問い合わせ：港区防災課生活安全推進担当

電話：3578-2272（直通）

FAX：3578-2539